

入れないと思っていたあなたへ。

がんを経験した
女性を支える
がん保険



女性特有がん経験者専用がん保険

女性特有がん（乳がん・子宮がん・卵巣がん）に 罹患された方が、再発や 新たながんに備えるための保険です。

**がんの手術から
6か月経過で
お申込みいただけます**

現在、術後治療で通院されている方や、
がん以外の持病をお持ちの方も
お申込みいただけます

**がんと診断されたら
給付金を
お受取りいただけます**

がんの再発や、新たながんと
診断された場合、一時金として
お受け取りいただけますので、治療費に
限らず自由にご活用いただけます

**保険料は、
年齢・がん種・ステージ・
保障内容ごとに
異なります**

お申込み時にご提出いただく当社所定
の診断書に記載されたがん種・ステー
ジに基づいて決定されます

**死亡保障・
高度障害保障の
あるプランも
ご選択いただけます**

がんと、がん以外の事由による
万が一の場合に
備えることもできます

ご契約の際には、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。
ご契約のしおり・約款、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）は、ご契約にともなう重要なことがらのうち、特にご確認い
ただきたい項目を記載しております。必ずご一読いただき、契約者等の不利益となる事項やリスクについてご確認の上、ご契約を
お申込みください。

保障内容

がん診断給付金^{*1*2}: **80万円** (一括給付)

死亡保険金・高度障害保険金^{*3*4}: **なし** (0円) / **100万円** / **200万円** / **300万円** から選択

お申込みいただける方

下記のすべてに該当する方

- ☒ 満20歳～満69歳の女性(更新は満80歳まで)
- ☒ 初めて罹患したがんが乳がん、子宮頸がん^{*5}、子宮体がん、卵巣がん^{*6}のいずれか(ステージ0～Ⅱ)で、各がんの再発・転移がなく、他のがんには罹患していない方
- ☒ がん(乳がん・子宮頸がん・子宮体がん・卵巣がん)の手術を受けて6か月経過された方
- ☒ 現在入院中でなく、「がんの所見なし」の方^{*7}
- ☒ 当社所定の診断書をご提出いただける方^{*8}

保険料例 (50歳～54歳)

例示している保険料は、契約初年度の金額です。2年目以降の保険料は例示の金額より高くなります。

保険料のお見積りは当社ウェブサイトでご確認いただけます。

がんの種類	がん診断給付金	死亡保険金	ステージ				
			0	I	Ⅱ	ⅡA	ⅡB
乳がん	80万円	なし(0円)	1,424円	1,959円	—	3,465円	5,681円
		100万円	1,852円	2,833円	—	5,443円	9,218円
		200万円	2,279円	3,708円	—	7,421円	12,755円
		300万円	2,706円	4,582円	—	9,399円	16,293円
子宮頸がん	80万円	なし(0円)	1,521円	4,548円	14,016円	—	—
		100万円	1,948円	7,847円	25,714円	—	—
		200万円	2,375円	11,145円	37,412円	—	—
		300万円	2,802円	14,443円	49,111円	—	—
子宮体がん	80万円	なし(0円)	—	2,650円	5,692円	—	—
		100万円	—	4,057円	9,612円	—	—
		200万円	—	5,464円	13,532円	—	—
		300万円	—	6,871円	17,453円	—	—
卵巣がん	80万円	なし(0円)	—	6,847円	18,006円	—	—
		100万円	—	10,657円	27,986円	—	—
		200万円	—	14,467円	37,965円	—	—
		300万円	—	18,277円	47,945円	—	—
保険期間			1年間(自動更新型)*9 ※更新は満80歳まで				
保険料払込期間			保険期間と同じ				
保険料払込経路			クレジットカード(月払い/契約者本人名義のカードのみ)				

^{*1}:責任開始日より91日目以降にがんが再発した場合や新たながんには罹患した場合、がん診断給付金をお支払いします。^{*2}:初発がんの局所再発は、がん診断給付金をお支払いできません。^{*3}:お亡くなりになった場合の死亡保険金は、がん以外の死亡事由でもお支払いします。^{*4}:死亡保険金と高度障害保険金はいずれか一方のみのお支払いとなります。また、「なし」を選択した場合はいずれのお支払いもありません。^{*5}:子宮頸部の軽度異形成(CIN1)、中等度異形成(CIN2)、高度異形成および上皮内がん(CIN3)の方は、子宮頸がんのステージ0としてお申込みが可能です。^{*6}:卵巣がんには卵管がん、腹膜がんを含みます。^{*7}:診断書の記入日から過去6か月以内の検査において「所見なし」の方に限ります。^{*8}:診断書のフォーマットはウェブサイトからダウンロードいただけます。^{*9}:更新時の保険料は年齢により変更となる場合があります。詳しくは当社ウェブサイトをご確認ください。

① 保障内容や保険料等のご確認

以下の資料はお客さまにとって**大切なことがらを記載**していますのでお申込み前によくご確認ください。

- 重要事項説明書
- 月額保険料一覧
- ご契約のしおり・約款*

*ご契約のしおりとは、ご契約についての大切な事項、諸手続き、税法上の取り扱いなど、知っておいていただきたい事項をわかりやすく記載したものです。また、約款とはMICIN少額短期保険株式会社と契約者との間で取り交わす契約の内容となる、お互いの権利義務を規定したものです。当社ではウェブサイトにて交付しています。

保険のご案内サイト
資料ダウンロード



<https://products.micin-insurance.jp/>

② お申込み手続き

お申込み手続きは「**ウェブサイト**」または「**申込書**」の2つの方法があります。

※お申込みの際に契約者本人名義のクレジットカード情報が必要です。あらかじめご準備ください。

※契約者と被保険者を別の方とする場合は「申込書」でお申込みください。

ウェブサイトからのお申込みを ご希望の方

右の二次元コードをスマートフォン
等で読み取り、お申込みください。



申込書でのお申込みを ご希望の方

当社からの送付資料に同封の申
込書を使用してお申込みください。

③ 必要書類のご準備

● 本人確認書類

本人確認書類については同封の「本人確認書類貼付台紙」裏面を確認してください。

● 診断書

診断書の証明には2～4週間かかる事が多いため、早めのお手続きをお願いします。また、お申込みから90日以内にご提出いただく必要があります(当社から診断書について医療機関へ確認する場合があります)。

④ 必要書類のご提出

ウェブサイトからお申込みされる方

申込完了後に送られてくるメールに記載されている
URLよりアップロードページにアクセスし、
「本人確認書類」「診断書」をご提出ください。

申込書でお申込みをされる方

「申込書」「本人確認書類」「診断
書」を「**返信用封筒**」に入れてご
返送ください。

少しでもご不安があれば、お気軽にカスタマーセンターにご連絡ください

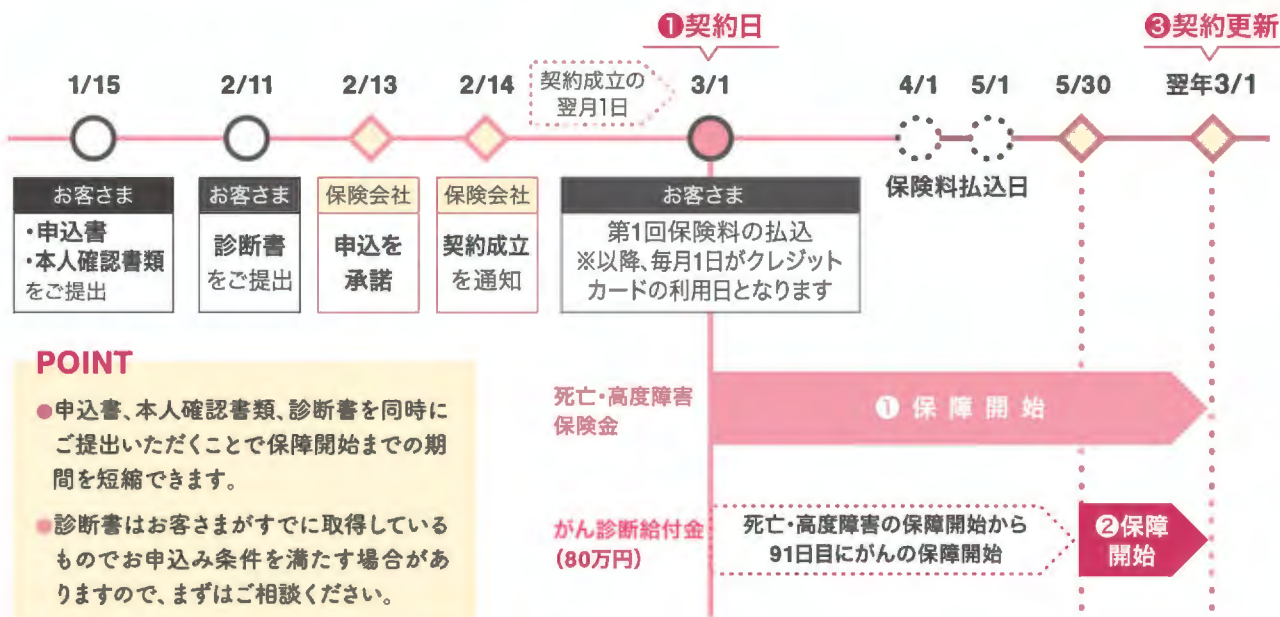
MICIN少額短期保険カスタマーセンター



0120-851-007

保障の流れ

(例) 申込書と本人確認書類を提出した後、診断書だけ別に提出した場合(保険料払込方法はクレジットカード)



1 死亡・高度障害保険金の保障開始

お申込みを当社が承諾した場合、原則として当社の承諾の**翌月1日**から死亡・高度障害の保障が開始となります。

2 がん診断給付金の保障開始

死亡・高度障害の保障開始から**91日目**にがんの保障が開始します。

※がんを保障する保険では、がんに罹患した状態で加入することがあった場合、相互扶助を原則とする保険の仕組みが成り立たなくなるため、90日間の待機期間(保障のない期間)を設けています。

3 契約更新・保険料の変更

保険期間は1年間です。所定の期間に更新しない旨のお申し出がない場合、**契約は自動更新**となります。

※1年目はがん診断給付金の保障がない当初90日間の保険料を控除したうえで保険料を計算しているため、初回更新時(2年目)に保険料が上がります。

※保険料は、40歳～44歳や45歳～49歳といった5歳刻みの年齢帯ごとに設定しているため、年齢帯が上がる
ときに保険料が変わることがあります。

[がんと診断された場合]

更新後の保険期間も含めて、がん診断給付金のお支払いは1回限りとなります。がん診断給付金のお支払い後、死亡・高度障害の保障のみで保険契約を継続する場合は、以後の保険料を保障内容に応じた金額に変更します。

[がん診断給付金の保障開始よりも前にがんの診断確定をされた場合]

死亡・高度障害の保障のみ継続するか、契約を無効とするか(既に払い込まれた保険料は返金します)をお選びいただきます。

がん診断給付金がお支払いの対象となる場合

被保険者が、がん責任開始日以後の保険期間中に次のいずれかに初めて該当したとき

- ① 保険契約前に罹患していたがん(乳がん、子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がん)が再発と診断確定されたとき
- ② 新たに所定のがんと診断確定されたとき

ただし、以下はお支払いの対象にはなりません

- ① 上皮内がん(乳房・膀胱などの非浸潤がん、非侵襲がん、大腸の粘膜内がん等)
- ② 悪性黒色腫(メラノーマ)以外の皮膚がん
- ③ 初めて罹患したがんと同一部位での再発

お支払い可否の例



初めて罹患したがんが 乳がん の場合

- | | | | |
|---|---|---|----------|
| ● 切除、または温存した乳房の 同側 の乳房やリンパ節にがんが再発した場合 | → | ✗ | お支払い対象外* |
| ● 切除、または温存した乳房の 反対側 の乳房やリンパ節にがんが再発した場合 | → | ○ | お支払い対象 |
| ● 乳がんが肺や骨に転移した場合 | → | ○ | お支払い対象 |



初めて罹患したがんが 子宮頸がん、子宮体がん の場合

- | | | | |
|---------------------|---|---|----------|
| ● 膣や子宮頸部にがんが再発した場合 | → | ✗ | お支払い対象外* |
| ● 子宮体部にがんが再発した場合 | → | ✗ | お支払い対象外* |
| ● 卵巣にがんが発生した場合 | → | ○ | お支払い対象 |
| ● 子宮体がんが肺や肝臓に転移した場合 | → | ○ | お支払い対象 |



初めて罹患したがんが 卵巣がん、卵管がん、腹膜がん の場合

- | | | | |
|---------------------------------|---|---|----------|
| ● 卵巣や卵管、腹膜にがんが再発した場合 | → | ✗ | お支払い対象外* |
| ● 卵巣摘出後に卵巣があった場所と同じ部位にがんが再発した場合 | → | ✗ | お支払い対象外* |
| ● 子宮頸部や子宮体部にがんが発生した場合 | → | ○ | お支払い対象 |
| ● 卵巣がんが肺や肝臓に転移した場合 | → | ○ | お支払い対象 |

* 初めて罹患したがんの同一部位での再発であっても、
他の臓器への転移(遠隔転移)を伴う場合は保障の対象となります。

ご契約者さまの声

この保険のご契約者さまからのご意見・ご感想を
まとめました。

がんになった当時加入していた保険から一時金を受け取りましたが、再発とか転移とかしたら、ずっと治療費がかかると思うと不安で仕方がなかったところ、こちらの保険を知りました。条件が合ったので、急いで申込みしました。

がんに罹患すると、新たに保険加入するのが難しかったり、加入できそうなものでも保険料が高かったりしますが、こちらの保障は手頃な保険料で加入できるところが魅力でした。

今後治療が続いていく中で、様々な不安を少しでも和らげてくれる保険だと思います。病気をする前より、保険の必要性を実感しています。

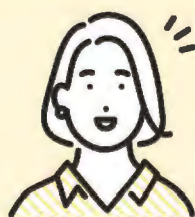
加入できた安心感は何物にも変えられません。ありがとうございます。どうぞがん経験者の皆さまをお守りください。

同じ側のリンパや脇に転移しても給付金はないけれど、遠隔転移した時の保険と思い加入しました。がん保険に全く入っておらず、高額療養費を活用しても出費はかさむので、もしまた手術になっても給付金があれば少しは安心できるのかなと思っています。

がん経験者が入れる保険を探していたところでちょうどタイミング良くこの保険に出会えた。働きながらの治療は、本当にお金のことが心配なので、同じような不安を抱える人が少しでも減る手がかかりになるといいと思う。

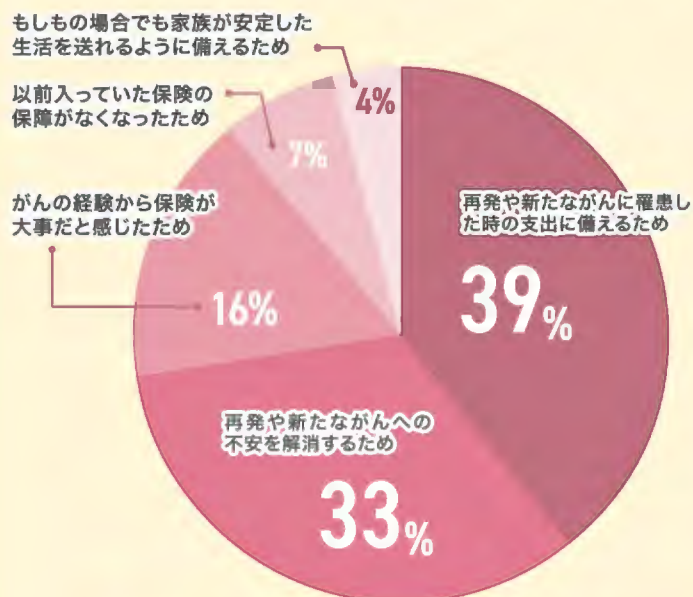
一旦、がんにかかってしまったら新たに保険に加入するまで5年とか、しばらくは無理そうだったので、助かりました。

この保険を知ってから加入までにしばらく時間がかかりましたが、お電話でも丁寧にご説明いただき加入に至りました。使わずに済むことを願っていますが、もしもの時に心強いです。



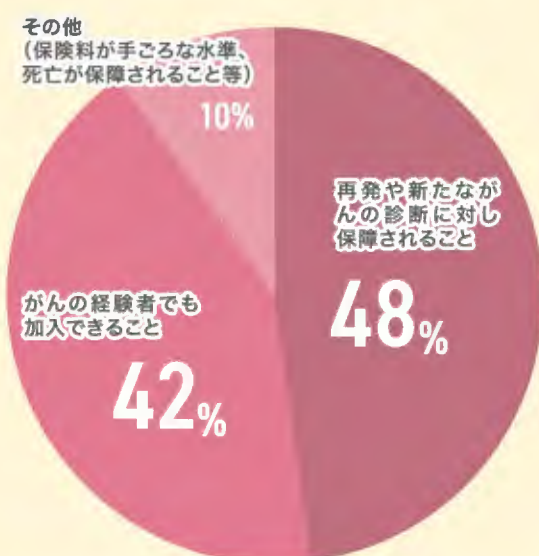
このような方に加入いただいています

Q1. 保険のご加入を検討したきっかけは？



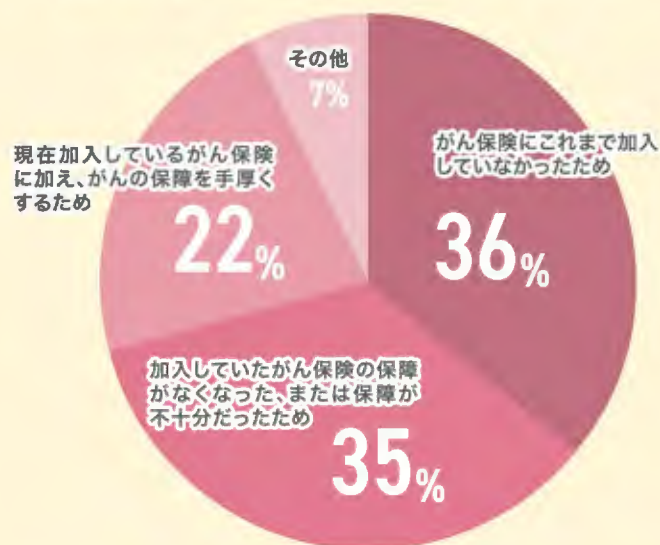
支出への備えだけでなく、不安を解消するため、がんのご経験から保険の必要性を実感したために保険を検討した方が多くいらっしゃいます。

Q3. 本保険のご加入の決め手は？



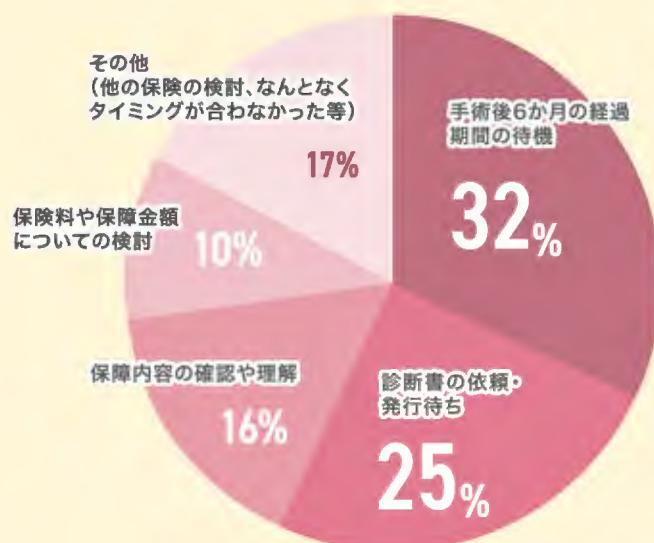
保障内容や、がん経験者でも加入できることが決め手となった方が大半となっています。

Q2. 本保険のご加入目的は？



がん保険に入っていなかった方や、がんの保障を手厚くしたい方に加入いただいています。

Q4. 本保険のお申込みに至るまでの期間で、最も時間を費やしたことは？



6か月の経過期間や診断書の発行を待ってご加入いただく方が多くいらっしゃいます。

Q: がんの治療中でも申し込めますか？

A: 放射線治療やホルモン療法などの術後治療で通院されている場合もその他のお申込み条件を満たしていればお申込みできます。

Q: がん診断給付金はがんの治療にしか使えないのですか？

A: いいえ、治療費に限らず自由にお使いいただけます。生活費やウィッグやサプリメントなどの治療関連の費用など、ご自由にご活用ください。

Q: 保険料はいつ変わりますか？

A: 変更時期①: ご契約2年目(1年目は、がん診断給付金の責任開始日までの90日間分の保険料が含まれないため)

変更時期②: 所定の年齢に達したとき。保険料は5歳刻みで設定されており、更新時のご年齢により変わります(例: ご年齢が45歳のとき、49歳までは同じ保険料ですが、50歳になると変わります)。

Q: 少額短期保険とは？

A: 少額短期保険業者は、保険会社に比べて、一定の事業規模の範囲内で保険金が少額かつ保険期間が短期の商品のみを取扱うことができ、財務局の登録を受けて営業しています。

Q: もっと高額のがん診断給付金のプランはないのでしょうか？

A: 少額短期保険での上限額に基づいて80万円としていますが、がんの手術費、放射線治療等の治療費が概ねカバーされる水準であるため、この金額で保険を提供しています(治療費の額はお客さまのご状況によって異なります)。

Q: 終身保険のプランはありますか？

A: 終身保険のプランはございませんが、毎年自動更新で満80歳まで継続いただけます。また、更新するかどうか毎年お伺いいたしますので、がんの治療状況やその他の健康状態に合わせて1年単位で保険の見直しが可能です。

MICIN少額短期保険について

MICIN(マイシン)少額短期保険は、医師が代表を務めるヘルステック企業である株式会社MICINの100%子会社です。MICINはデータやテクノロジーを活用し医療の可能性を広げてきましたが、医療の進歩とあわせて、保険のあり方をもっと広げ、これまで加入できなかった人が入れる保険を提供したい、経済的な事情で治療を断念してしまう人を減らしたいという思いでMICIN少額短期保険を設立しました。

MICINが展開している事業・サービス

① オンライン医療事業

全国6000件以上の医療機関に導入されているオンライン診療サービス「curon(クロン)」を始め、調剤薬局とお客さまをつなぐ「curonお薬サポート」などを展開しています。

② 臨床開発デジタルソリューション事業

臨床開発のための新しいデジタルソリューションサービス「MiROHA」の提供で、治験の遠隔化・デジタル化を支援しています。

③ デジタルセラピューティクス事業

医学的エビデンスに基づいたソフトウェアによる介入で、疾病の管理のみならず、予防や診断、治療、介入を支援する手法を開発しています。患者が手術前後の管理・ケアを行うためのアプリ「MedBridge(メドブリッジ)」を提供しています。

④ 保険事業

本当に必要な時に入れて、必要な保障を受けられる保険を提供しています。

情報サイト、各種イベントのご紹介

With Mi がんを経験した女性に寄り添う情報サイト With Mi (ウィズミー)

がんに直面しても、自分らしく生きる女性のための情報を発信しています。病気のことはもちろん、ファッション・メイク・エクササイズ・再発予防のための情報、働くこと、また支えるご家族・ご友人・全ての方に。体験談や知りたい情報を発信し、がんを経験した女性を応援します。

知識を身につけ、今と未来をサバイブする

セミナー・イベント

がん経験者のお悩みなどについて、医療者や各分野の専門家に解説してもらうセミナーや、がん経験者のトークセッションなどのイベントを随時行っています。

イベント情報は弊社サイトのお知らせページや、SNS等でご確認いただけます。

アクセスはこちらから



Knowledge

これまでなかった保険で、 これまで選べなかった生き方を。

医療の進化によって、見つかる病気や治せる病気が増えています。
一方で、病気がわかると、入れる保険の制約がどうしても増えてしまう。

そんな医療と保険の矛盾を、

テクノロジーで医療に向き合うMICINは感じていました。

医療の進化とあわせて、保険のあり方をもっと広げていきたい。

これまで加入できなかった人が入れる保険を。

保険の使い方にもっと自由を。

それを求める人が一人でもいる限り、私たちは取り組みたい。

そうやって保険のあり方が広がることは、

一人ひとりの生き方が広がることにつながっていくと思うから。

私たちはこれまでなかった保険に挑戦します。

引受保険会社 会社概要

会社名	マイシン MICIN少額短期保険株式会社（英語：MICIN Insurance, Inc.）
所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-7-1 TOKIWAブリッジ12階
設立	2020年2月4日
代表者	代表取締役 笹本 晃成
資本金	4億2,065万円(2023年3月現在)
事業内容	少額短期保険業
少額短期保険業の登録番号	関東財務局長(少額短期保険)第102号
少額短期保険業の登録日	2021年6月30日
主要株主	株式会社MICIN
加盟団体	一般社団法人 日本少額短期保険協会
沿革	2020年2月 準備会社設立 2021年6月 少額短期保険業登録 2021年8月 乳がん・子宮頸がん・子宮体がん再発保障保険リリース 2022年7月 がん経験者向け入院保障保険リリース 2022年11月 乳がん・子宮頸がん・子宮体がん再発保障保険を 女性特有がん経験者専用がん保険にリニューアル



MICIN 少額短期保険株式会社

この保険について詳しく知りたい方は
ウェブサイトをご覧ください。



<https://products.micin-insurance.jp/list/cp01>

ご質問やお問い合わせはカスタマーセンターまで



0120-851-007



MICIN(マイシン)少額短期保険株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第102号

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-7-1 TOKIWAブリッジ12階

指定紛争解決機関/少額短期ほけん相談室 TEL:0120-82-1144

「MICIN少額短期保険」を各種SNSで
フォローして最新情報をチェック

